

三鷹市介護人財確保事業

三鷹市居宅介護支援事業所等人財確保・定着支援事業補助金

三鷹市居宅介護支援事業所等人財育成支援事業補助金

ケアマネ資格取得・更新等の費用を補助します

---三鷹市内で働いている方が対象---

新規資格取得者

- 実務研修受講試験対策講座受講料
- 実務研修受講試験受験手数料
- 実務研修
- 介護支援専門員登録手数料

復職者

- 再研修
- 更新研修
(実務未経験者)

在職者

- 専門研修Ⅰ・Ⅱ
- 更新研修(専門Ⅱ相当)
- 更新研修
(専門Ⅰ・Ⅱ相当)
- 主任介護支援専門員研修・更新研修

+

介護支援専門員証交付手数料

助成対象者

三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入している市内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員

助成額

実支出額の全額(10/10)

※実務研修受講試験対策講座受講料は、上限10万円と比較して、少ない方の額

助成要件

詳細については、「三鷹市居宅介護支援事業所等人財確保・定着支援事業補助金交付要綱」、「三鷹市居宅介護支援事業所等人財育成支援事業補助金交付要綱」、「交付申請の手引き」をご確認ください。

申請方法

【申請・お問い合わせ先】

〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

三鷹市健康福祉部介護保険課介護事業者指導係

電話:0422-29-8095